児童福祉手当制度のご案内

父親がいない児童や、障害を有する児童などの生活向上と福祉の増進を目的として、その児童を養育している人に次の手当が支給されます。

児童扶養手当

【対象】父親がいないか、父親が重度の障害の状態にある家庭で、18歳未満の児童、または20歳未満で中度・重度の障害の状態にある児童（施設入所児は除く）を養育している人。

特別児童扶養手当

【対象】身体、知的又は精神に中度・重度の障害を有する20歳未満の児童（施設入所児は除く）を養育している人。

※ただし、所得が一定額以上ある場合や公的年金を受けられる場合などには支給されません。

※請求手続きは要件によって異なります。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

問合せ先
福祉課児童福祉係
TEL820-5605
（福祉課）

医療費受給者証 更新の手続きを！

老人（68歳・69歳）
重度障害者
ひとり親家庭等

現在使用されている医療費受給者証の有効期限は7月31日までとなっています。

該当される方には通知書を7月下旬ごろ郵送しますので、新しい受給者証（8月1日から有効）に交換するための手続きを次のとおり行ってください。

手続きに必要なもの

①郵送された通知書
②現在ご使用の受給者証（老人―水色、重度―黄色、ひとり親―緑色）
③印鑑（はん）
④健康保険証（国民健康保険又は社会保険等）
⑤その他、重度障害者については、身体障害者手帳又は療育手帳

※なお、右表の日程で都合の悪い方は、8月1日以降に福祉課で手続きをしてください。

問合せ先
福祉課社会福祉係
TEL820-5605
（福祉課）

更新の手続きの受付日と会場

とき	ところ
7月27日(水) 午前9時半～午後4時半 （午後0時～1時は除く）	町民会館
7月28日(木) 午前9時半～午後4時半 （午後0時～1時は除く）	西公民館
7月29日(金) 午後1時半～4時半	東公民館

※都合のよい会場へお越しください。
※老人（68・69歳）については、昭和10年8月2日～昭和11年9月30日生まれの方が対象です。

ごぞんじですか？ くわしい年金知識

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？ 保険料は納め忘れがなく安心な口座振替で

国民年金保険料を納め忘れていると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。

また、万一のことがあったときに、保険料を納め忘れていたために、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。

保険料の納付方法には、金融機関やコンビニ、社会保険事務所の窓口で納めていただく方法のほかに便利で安心な口座振替があります。口座振替にしておくと、毎月金融機関などの窓口に行く時間と手間が省けますし、納め忘れがなくなります。

従来からの1年及び半年前納割引制度に加えて「口座振替早収割引制度」が4月から導入されました。月々口座振替で早期に納付することにより割引される制度です。以前より口座振替（翌月末引き落とし）をご利用の方は早収割引ではありません。この制度をご希望の場合は変更手続きが必要です。

「国民年金推進員」が戸別訪問を行います

「国民年金推進員」の業務内容は、国民年金制度の説明、国民年金保険料の口座振替の促進、各種届出の指導及び相談、国民年金保険料の納付督励・収納等です。

「国民年金推進員」が各世帯を訪問した際には、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問合せ先　南社会保険事務所　TEL253－7710
住民課保険年金係　TEL820－5604
（住民課）

被爆二世健康診断が実施されます

対象者　両親のいずれかが原子爆弾被爆者である方

■広島被爆にあっては、昭和21年6月1日以降に生まれた方

■長崎被爆にあっては、昭和21年6月4日以降に生まれた方

申込方法　福祉課・各公民館などに用意してある専用はがきに必要事項を記入し、県庁原爆被爆者援護室へ申し込んでください。

申込期間　7月1日(金)～平成18年1月17日(火)

実施期間　7月11日(月)～平成18年2月28日(火)

※精密検査については、平成18年3月10日(金)まで。

検査費用　無料

※詳しくは、福祉課・各公民館などにあるリーフレットをご覧ください。

問合せ先
県庁原爆被爆者援護室
TEL513-3116
福祉課社会福祉係
TEL820-5605
（福祉課）

国保高齢受給者証更新について（70歳以上）

国保高齢受給者証について、有効期限が7月31日までとなっておりますので、新しい受給者証（わかくさ色）を郵送で7月末日までに送付します。

受給者証をお持ちの方で8月になっても新しい受給者証が届かない場合は、住民課にご連絡ください。

問合せ先
住民課保険年金係
TEL820-5604
（住民課）

いちどのぞいてみませんか

子育て支援センター エンゼル通信

子どもを持つ保護者の方を支える場です。育児相談や、親子の遊びなどを通して、楽しく育児ができるように応援しています。お気軽にお越しください。

●7月行事予定

日にち	開始時間	行事（講師・敬称略）
12日(火)	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
13日(水)	9:30	ふわふわベビー【0～2歳までの子どもとその保護者対象】
15日(金)		わくわくキッズ【2歳以上の子どもとその保護者対象です】
22日(金)	10:30	親子の関り懇談会（福田宏子）

●8月行事予定

日にち	開始時間	行事（講師・敬称略）
3日(水)	10:00	水遊び
5日(金)		
9日(火)	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
10日(水)	10:00	水遊び

水遊びをしよう！
子どもたちにとって、水遊びは本当に楽しく、魅力あふれるものです。「夏」ならではの遊びを楽しみませんか？
とき　上記「8月行事予定」のとおり
持ち物　洗ってあるパンツ、または水着
タオル2枚（ハンドタオル1枚、バスタオル1枚）
※水遊び開催時の室内での遊びはありません。
※雨天の場合は中止します（室内での遊びとします）。

●パステルルーム

『パステルルーム』は、地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や、家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。

7月実施予定

日にち	開始時間	場所
14日(木)・第2木曜	9:30	東公民館
21日(木)・第3木曜		中央ふれあい館

上記以外の日程で『おひさまルーム』を開催しています。親子のふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど、楽しい遊びの紹介をしています。

・毎週木曜日は予約による個別相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
・行事はいずれも11:30に終了予定です。
・3ヵ月以下のお子様は、午前中の行事への参加はご遠慮ください。（個別相談には応じます。）

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
TEL820－5502　FAX820－5504
開設日時（※年末年始、祝日を除く）
月～金曜日　9:30～17:00
〈子育て相談（要予約）月～金曜日　13:00～17:00〉